

認証評価基準の適合状況の全学的な自己点検・評価結果（令和4年11月役員会承認）

1. 施設及び設備

評価項目1-1 ①校地、校舎の面積

②校舎等施設の整備状況等

判断基準：教育研究活動を展開する上で必要な施設を法令に基づき整備しているか

本評価項目については自己点検・評価の実施頻度を「概ね3年に1度」としており、令和3年度に「判断基準を満たしている」と評価していることから、令和4年度においては自己点検・評価を実施しない。

評価項目1-2 ①実験・実習工場、農場の整備状況

判断基準：法令が定める実習施設等が設置されているか

本評価項目については自己点検・評価の実施頻度を「概ね3年に1度」としており、令和3年度に「判断基準を満たしている」と評価していることから、令和4年度においては自己点検・評価を実施しない。

評価項目1-3 ①耐震化等の安全性の確保の状況

判断基準：施設における安全性について、配慮しているか

本評価項目については自己点検・評価の実施頻度を「概ね3年に1度」としており、令和3年度に「判断基準を満たしている」と評価していることから、令和4年度においては自己点検・評価を実施しない。

なお、令和3年度に「更なる向上が期待される」とした事項があり、対応状況は次のとおりである。

【施設委員会による対応状況報告】

（課題等への令和4年度における対応状況）

○令和3年度に「更なる向上が期待される」とされた点

老朽化が進む学外施設（学生寮、教職員宿舎）について、PFI事業の活用も含め、あり方・整備方法の検討を行っていく必要がある。

○令和4年度における対応状況

老朽化が進む留学生寮、職員宿舎の対応について、近隣大学におけるPPP/PFI導入

に関する事例調査を行っているところである。事例研究・実態調査を踏まえ、PPP/PFI 事業のメリットや課題について整理している。

【大学評価室による対応状況報告】

○課題等への令和4年度における対応状況

対応済 対応中 検討中 その他

老朽化が進む留学生寮、職員宿舍の対応について、近隣大学における PPP/PFI 導入に関する事例調査を行っているところである。事例研究・実態調査を踏まえ、PPP/PFI 事業のメリットや課題について整理している。

評価項目1-4 ① ICT環境の整備・活用状況

判断基準：教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されているか

【情報科学センターによる自己点検・評価結果】

判断基準の指標として、文部科学省が毎年実施する学術情報基盤実態調査を用い、同規模大学と比較し、大学認証評価基準を満たすか判断することとした。

この調査（令和3年度実施）における ICT 環境と活用の8項目について総合的に判断し、判断基準を満たしている。

（改善を要する点及び対応策）

なし

（課題等への令和4年度における対応状況）

○令和3年度に「更なる向上が期待される」とされた点

ICT 環境を含む教育研究スペースについて、スペースの再配置と有効活用を図る必要がある。

○令和4年度における対応状況

令和4年8月にパソコン演習室端末の入替にあたり、配置を見直し、空いたスペースを有効活用し、従前より約30台多く利用できる環境とした。

また、パソコン演習室3室にテレビ会議システムを導入し、1つの講義を3室同時に実施できるよう整備予定（令和4年9月頃）であり、部屋の収容人数を超えて授業を行える等スペースの有効活用を図っている。

令和3年度にネットワーク更新を行い、D-lab 棟等無線 LAN カバーエリアが増加し、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備した。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

○課題等への令和4年度における対応状況

- 対応済
- 対応中
- 検討中
- その他

令和4年8月にパソコン演習室端末の入替にあたり、配置を見直し、空いたスペースを有効活用し、従前より約30台多く利用できる環境とした。

また、パソコン演習室3室にテレビ会議システムを導入し、1つの講義を3室同時に実施できるよう整備予定（令和4年9月頃）であり、部屋の収容人数を超えて授業を行える等スペースの有効活用を図っている。

令和3年度にネットワーク更新を行い、D-lab棟等無線LANカバーエリアが増加し、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備した。

評価項目1-5 ①図書等の整備・活用状況

判断基準：大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されているか

【附属図書館による自己点検・評価結果】

「開館日・開館時間」、「資料」、「利用」、「その他」について令和3年度実績や所蔵数を確認した結果、大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されている。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目1-6 ①自主的学習環境の整備・利用状況

判断基準：自習室、グループ討議室、情報機器室、教室等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか

【施設委員会による自己点検・評価結果】

本学では、附属図書館や情報科学センター内に自習室、演習室といった自学自習スペースを整備している。

令和3年度には、10号館の建物機能改修に合わせ、当該建物2階(242室)に新たに自習・談話スペースを整備した。また、令和4年7月には13号館1階にも自習・談話スペースを整備した。

学習スペースの利用状況について、15号館 TECH SALON では、地域創生 Tech Program の学生が企業や自治体から提供された PBL(地域課題解決型学習)課題に取り組むため、集中講義やグループワークとして利用されている。また、図書館に設置されたグローバルコモンズでは、「多文化、多言語、みんなのカフェ」がコンセプトのコミュニケーション空間「Mcafé」をオンラインと対面の併用で実施しており、日本人学生や留学生が他国の文化・言語に関する理解を深める場として利用されている。

(改善を要する点及び対応策)

今後も建物改修等を進める中で、共同利用スペースとして利用可能なスペースの調査・整備を行っていく。

(課題等への令和4年度における対応状況)

○令和3年度に「更なる向上が期待される」とされた点

自主的学習環境を含む教育研究スペースについて、スペースの再配置と有効活用を図る必要がある。

○令和4年度における対応状況

研究室・実験室へのスペースチャージ制度が令和4年度から導入されるにあたり、令和3年度末には20室以上のスペースが法人へ返却された。返却されたスペースのうち、10号館242室を新たに自習・談話スペースとして整備したほか、「学生と教員の共同プロジェクト事業」として利用するスペースや、大学戦略拠点の活動促進のために未来デザイン・工学機構のスペースに転用するなど、スペースの再配置と有効活用を図った。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

○課題等への令和4年度における対応状況

対応済 対応中 検討中 その他

研究室・実験室へのスペースチャージ制度が令和4年度から導入されるにあたり、令和3年度末には20室以上のスペースが法人へ返却された。返却されたスペースのうち、10号館242室を新たに自習・談話スペースとして整備したほか、「学生と教員の共同プロジェクト事業」として利用するスペースや、大学戦略拠点の活動促進のために

未来デザイン・工学機構のスペースに転用するなど、スペースの再配置と有効活用を図った。

今後も建物改修等を進める中で、共同利用スペースとして利用可能なスペースの調査・整備を行っていく。

評価項目 1-7 ①実験等に用いる教育研究設備の、必要性を踏まえた整備状況

判断基準：教育研究活動を展開する上で必要な設備を法令に基づき整備しているか

【財務委員会による自己点検・評価結果】

設備マスタープランに定める設備の選定基準において、更新・新規導入設備の評価を行うための評価表を定めている。評価表の評価項目として「導入理由-緊急性」及び「導入理由-必要性」が設定されており、当該項目を通じて教育研究上の必要性を評価している。

令和4年度に更新・新規導入設備計画を更新する際も上記評価結果を勘案したうえで計画策定を行っている。

以上のことから、当該判断基準を満たしている。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 1-8 ①実験等に用いる教育研究設備の、老朽化の度合いを踏まえた整備状況

判断基準：設備における安全性について、配慮しているか

【財務委員会による自己点検・評価結果】

設備マスタープランに定める設備の選定基準において、更新・新規導入設備の評価を行うための評価表を定めている。評価表の評価項目として更新設備については現有設備の「耐用年数（の超過の程度）」が設定されており、当該項目を通じて現有設備の老朽化度合いを評価している。

令和4年度に更新設備計画を更新する際も上記評価結果を勘案したうえで計画策定を行っている。

以上のことから、当該判断基準を満たしている。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 1-9 ①実験等に用いる教育研究設備の、学生の利用頻度を踏まえた整備・利用状況

判断基準：教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか

【財務委員会による自己点検・評価結果】

設備マスタープランに定める設備の選定基準において、更新・新規導入設備の評価を行うための評価表を定めている。評価表の評価項目として「利用状況-年間の利用者数及び稼働状況」及び「導入理由-必要性（博士後期課程学生の利用ニーズ）」が設定されており、当該項目を通じて設備の利用状況を評価している。

令和4年度に更新設備計画を更新する際も上記評価結果を勘案したうえで計画策定を行っている。

以上のことから、当該判断基準を満たしている。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

2. 学生支援

評価項目 2-1 ①学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言の利用状況

②卒業・修了生の進路状況

判断基準：学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備しているか

【学生支援センターによる自己点検・評価結果】

学生支援センターキャリア支援室会議において、前年度の卒業・修了者の進路状況及び就職支援・キャリア教育事業の実施状況について確認し、学生のキャリア相談に対する需要の増加やオンラインでの相談受付等、社会情勢の変化に対応した事業を行っていることを確認した。(令和4年8月10日開催)

保健管理センター運営委員会において、保健管理センターで実施している学生の診察事業の利用実績、支援状況について確認し、次年度の事業計画について検討した。

(令和3年12月9日開催, 令和4年12月開催予定)

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 2-2 ①課外活動支援の実施状況

②学生支援センター課外活動支援部会による学生からの意見聴取の状況

判断基準：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っているか

【学生支援センターによる自己点検・評価結果】

学生支援センター学生生活部会において、学友会所属の各学生団体に配分された、各種予算の執行状況を確認し、学生の要望に応じた支援を行っているか確認した。

(令和3年10月28日開催, 令和4年10月開催予定)

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 2-3 ①外国人留学生への支援の状況

②外国人留学生アンケート

判断基準：留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか

【国際センターによる自己点検・評価結果】

外国人留学生に対し、国費外国人留学生制度や文部科学省外国人留学生学習奨励費、民間奨学金等により支援を行っている。

外国人留学生に対し、学生寮（松ヶ崎学生館、国際交流会館）を提供している。また、民間事業者と提携し、賃貸住宅の紹介も行っている。

正規課程に在籍する留学生及び交換留学生に留学生チューターを配置し、生活全般の支援を行っている。

以上のとおり、奨学金、住居紹介、留学生チューターにより留学生への適切な生活支援を実施している。

②「外国人留学生アンケート」については、自己点検・評価の実施頻度を「2年に1度」としており、令和3年度に留学生アンケートを実施したため、今年度の自己点検・評価は実施しない。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 2-4 ①アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターによる支援の状況

判断基準：障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか

【学生支援センターによる自己点検・評価結果】

アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターに、専任教員（特定教授）1名、

カウンセラー3名、受付職員（事務補佐員）2名が配置され、各課程・専攻の教員と共同し、障害のある学生等に対し、合理的配慮を始め、必要と考えられる支援を行う体制を整備し、支援を行っている。

毎月（第2水曜日）定期開催しているアクセシビリティ・コミュニケーション支援センター会議（議長：同センター長＝学生支援センター長）において、支援学生の現況、同センター相談実績について、専任教員、担当カウンセラー、非常勤医師（精神科医）、関係職員（学務課、学生支援・社会連携課）で共有し、課題等について、意見交換や課題解決の検討等を行っている。

（改善を要する点及び対応策）

現状の把握のため、受講登録時に学生アンケートを継続実施し、課題と対応について、学生支援センター及びアクセシビリティ・コミュニケーション支援センターにおいて検討し、学域長等会議にて各課程・専攻と情報を共有するとともに、各課程・専攻で実施された改善策についても把握する。

（課題等への令和4年度における対応状況）

○令和3年度に「更なる向上が期待される」とされた点

近年大幅に増加している相談希望者及び要支援対象者の増加に対応するため、相談－支援の棲み分け、または相談・支援体制の強化を検討する必要がある。

○令和4年度における対応状況

増加傾向にあるアクセシビリティ・コミュニケーション支援センターへの相談希望者に対応するため、体制の改善策として、令和4年度から同センターのカウンセラーによる相談時間を週46時間から週53時間に延長した。

また、ピア・チューター制度を活用し、本学学生（ピア・チューター）による同センターの業務サポートを検討中。

相談－支援の棲み分けの観点から、令和5年3月から、TwitterなどのSNSツール等を活用し、学生を対象に、学内外各相談窓口の紹介やセルフケアに関する情報等を発信予定。発信する情報はコンテンツとしても蓄積し、令和5年度から順次、大学ホームページ学生相談室のページにも掲載することで、いつでも学生がアクセスできるようにする予定。

これにより、アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターに集中しがちな学生相談を、相談内容に応じた学内外の相談窓口に分散することで平準化が期待でき、同センターの人的資源を、障害のある学生の支援に充てることが可能となる。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

現状の把握のため、受講登録時に学生アンケートを継続実施し、課題と対応について各課程・専攻と情報を共有するとともに、各課程・専攻で実施された改善策についても把握する必要がある。

○課題等への令和4年度における対応状況

対応済 対応中 検討中 その他

増加傾向にあるアクセシビリティ・コミュニケーション支援センターへの相談希望者に対応するため、体制の改善策として、令和4年度から同センターのカウンセラーによる相談時間を週46時間から週53時間に延長した。

また、ピア・チューター制度を活用し、本学学生（ピア・チューター）による同センターの業務サポートを検討中である。

相談・支援の棲み分けの観点から、令和5年3月から、TwitterなどのSNSツール等を活用し、学生を対象に、学内外各相談窓口の紹介やセルフケアに関する情報等を発信予定である。発信する情報はコンテンツとしても蓄積し、令和5年度から順次、大学ホームページ学生相談室のページにも掲載することで、いつでも学生がアクセスできるようにする予定である。

これにより、アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターに集中しがちな学生相談を、相談内容に応じた学内外の相談窓口に分散することで平準化が期待でき、同センターの人的資源を、障害のある学生の支援に充てることが可能となる。

評価項目2-5 ①学生に対する経済支援の状況

判断基準：学生に対する経済面での援助を行っているか

【学生支援センターによる自己点検・評価結果】

学生支援センター奨学支援部会において、前年度の入学料・授業料免除等の経済支援の実績について確認し、必要な支援を行っている判断した。(令和4年7月8日開催)
(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
 判断基準を満たしていない。

3. 学生の受入

評価項目 3-1 ①アドミッションポリシー

判断基準：学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示しているか

【アドミッションセンターによる自己点検・評価結果】

アドミッションセンター入試実施室（学部入試実施部門・大学院入試実施部門）において、令和4年度に実施する令和5年度の学部・大学院の各入学者選抜に係る学生募集要項に、アドミッションポリシーに掲げる「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」が明示されていることの確認を行った。具体的には、次の入試実施室（学部入試実施部門・大学院入試実施部門）会議で確認した。

[学部]

■令和5年度3年次編入学試験（推薦・一般）及び2023年度私費外国人留学生入試は、令和4年2月14日（月）開催の令和3年度第8回。

■令和5年度ダビンチ入試（総合型選抜）、学校推薦型選抜〈一般プログラム〉及び学校推薦型選抜〈地域創生 Tech Program〉は、令和4年5月23日（月）開催の令和4年度第1回。

■2023年度3年次編入学試験[モンゴル科学技術大学ツイニング・プログラム入試]は、令和4年8月23日～26日開催の令和4年度第3回（メール会議）。

■一般選抜（前期日程[地域創生 Tech Program 含む]・後期日程）は、令和4年9月21日（水）開催の令和4年度第4回。

[大学院]

■令和5・4年度（令和4年度実施分）の各入試種別に係る学生募集要項は、令和3年12月15日（水）開催の令和3年度第6回アドミッションセンター運営委員会・第2回入試実施室（大学院入試実施部門）合同会議。

（改善を要する点及び対応策）

各入学者選抜のアドミッションポリシーについては、毎年度、必要に応じて改訂を行うこととしており、令和5年度に向けて令和4年6月22日（水）開催の令和4年度第2回アドミッションセンター運営委員会において、審議の結果、改訂の検討を開始した。

（課題等への令和4年度における対応状況）

○令和3年度に「更なる向上が期待される」とされた点

第4期中期目標期間に向けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しが行われることに合わせて、アドミッションポリシーを見直す必要がある。

○令和4年度における対応状況

令和4年度から始まる第4期中期目標期間に向けたディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しに合わせて、アドミッションポリシーの改訂を行った。まず、令和3年9月29日（水）開催の令和3年度第5回アドミッションセンター運営委員会・第3回入試企画室（大学院入試企画部門）合同会議でアドミッションポリシーの改訂（案）が審議・承認され、令和4年2月10日（木）開催の第249回教育研究評議会で、第4期中期目標期間に向けたディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーの最終決定後、その内容を学生募集要項に掲載した。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
 判断基準を満たしていない。

○課題等への令和4年度における対応状況

- 対応済 対応中 検討中 その他

令和4年度から始まる第4期中期目標期間に向けたディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しに合わせて、アドミッションポリシーの改訂を行った。まず、令和3年9月29日（水）開催の令和3年度第5回アドミッションセンター運営委員会・第3回入試企画室（大学院入試企画部門）合同会議でアドミッションポリシーの改訂（案）が審議・承認され、令和4年2月10日（木）開催の第249回教育研究評議会で、第4期中期目標期間に向けたディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーの最終決定後、その内容を学生募集要項に掲載した。今後も、アドミッションセンターにおいて、毎年度、必要に応じて改訂を行う。

評価項目3-2 ①入学試験の実施体制

②入学試験の実施に関する教職員からの意見聴取結果

判断基準：学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施しているか

【アドミッションセンターによる自己点検・評価結果】

入試種別ごとに学長をリーダーとする入試実施本部を設置し、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜方法等により、公正に入学試験が実施されていることを確認している。

令和4年4月6日（水）に開催した令和3年度第9回アドミッションセンター入試実施室（学部入試実施部門）会議において、昨年度中に実施した学部入試における試験監

督者等から寄せられた意見について検討を行った。

検討結果については、今年度の入試実施体制に反映させるとともに、令和4年4月13日（水）付で寄せられた意見に対するアドミッションセンターの回答を事務情報ポータルに掲載した。

（改善を要する点及び対応策）

今年度実施する入試においても、実施上の問題点や不都合が生じた場合には、即時対応するとともに、次年度の実施にあたっての対応策をアドミッションセンター入試実施室において検証する予定である。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 3-3 ①入学試験実施結果

②入学後の修学状況

判断基準：学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか

【アドミッションセンターによる自己点検・評価結果】

KITポートフォリオシステムを活用して、入学後1年以内の休退学者の確認など厳格な学籍管理を行い、学生受入方針に沿った学生の受入が実際に出来ているかどうか検証を行った。更に、学部一般選抜においては、出題責任者に入試結果（受験者及び合格者それぞれの最高点、最低点、平均点等）の情報を提供し、試験問題の分析と次年度の出題担当者等への引継ぎ事項の作成を依頼し、入試問題についての改善に役立てている。

令和4年5月11日（水）開催の令和4年度第1回アドミッションセンター運営委員会で令和7年度（令和6年度実施）の学部入試の在り方を検討した際に、各入試区分の過去6年間の入学後1年以内の退学者（学部生）等の状況や過去4年間の1年次終了時点での成績不振者の割合を検証し、学生受入方針に沿った学生の受入が行われているか確認を行った。

また、令和3年度に実施した令和4年度学部一般選抜に係る受験者及び合格者それぞれの最高点、最低点、平均点等の情報を出題責任者に提供し、次年度への引継ぎ事項の作成を依頼した。引継ぎ事項が提出された試験科目については、令和4年5月31日（火）に開催したアドミッションセンター入試実施室（学部入試令和4年度第1回一般選抜出題担当者会議）において情報を共有した。

(改善を要する点及び対応策)

次年度以降も同様に入学後1年以内の退学者の状況や成績不振者の割合等を検証するとともに入試結果の情報共有、試験問題の分析と引継ぎ事項の作成依頼を行う予定である。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目3-4 ①入学定員充足率

判断基準: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか

【アドミッションセンターによる自己点検・評価結果】

アドミッションセンターで各種入試選抜種別の入学手続き期限毎に同種別毎の学生募集人員・入学手続き状況、及び学部・大学院全体の入学手続き状況を確認の上、定員の超過や欠員が生じないように、追加合格対象者への連絡を行っている。また、教育研究評議会及び経営協議会において、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていることの報告を行っている。

令和3年度の大学院博士後期課程は入学定員60名のところ、令和3年4月時点での入学者が30名と定員を充足出来ていないことから、令和3年6月23日(水)開催の令和3年度第3回アドミッションセンター運営委員会・第2回入試企画室(大学院入試企画部門)合同会議において、同会議直後の令和3年度秋入学者の出願期間中に入学定員を充足出来るよう各専攻に尽力願いたい旨案内を行った。また、併せて令和4年度以降の入学定員確保についても、その方策を検討するよう依頼を行った。

令和3年9月29日(水)開催の令和3年度第5回アドミッションセンター運営委員会・第3回入試企画室(大学院入試企画部門)合同会議において、博士後期課程各専攻から令和4年度以降の入学定員確保に向けた取組を報告し、各専攻で共有の上、確保の取組を実施するよう依頼した。

その結果、令和4年度の博士後期課程の4月時点の入学者は前年度より15名増加の45名となり、令和4年度秋入学者で定員60名を充足できる見込となっている。

令和3年度に実施した令和4年度の学部入試、大学院入試においては、入学定員の大幅な超過や欠員が生じないように、適正に追加合格手続きを行った。

令和4年4月14日(木)開催の第252回教育研究評議会及び令和4年6月3日(金)開催の令和4年度第2回経営協議会において、学部及び大学院博士前期課程は定員の

超過や欠員が生じていない旨、報告を行った。

また、大学院については、令和4年度秋入学者を含めた結果について、令和4年10月13日（木）開催の教育研究評議会で報告予定である。

（改善を要する点及び対応策）

大学院博士後期課程においては、引き続き今年度の取組を参考に入学定員確保の取組を行うよう各専攻に依頼するが、内部進学者の授業料免除についても引き続き実施されるよう配慮願いたい。

（課題等への令和4年度における対応状況）

○令和3年度に「更なる向上が期待される」とされた点

大学院博士後期課程においては定員を充足できていないため、適正化を図る必要がある。

○令和4年度における対応状況

上記に記載のとおり適正化を図った結果、定員を充足出来る見込みである。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

○課題等への令和4年度における対応状況

対応済 対応中 検討中 その他

アドミッションセンターにおいて博士後期課程各専攻での入学者確保に向けた取組を取りまとめ、実施するなどの適正化を図った結果、秋入学者19名を加えた令和4年度入学者は64名となり、定員60名を充足出来た。今後も引き続き博士後期課程の定員充足率の適正化を図る必要がある。

4. 教育課程と学習成果

評価項目 4-1 ①ディプロマポリシー

判断基準：学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、各ディプロマポリシーが、大学の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていることを確認した。

なお、現在、総合教育センター運営委員会において、課程のディプロマポリシーをより簡潔でわかりやすい記載に改めるべくブラッシュアップを行っており、令和4年度内に完了する予定である。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-2 ①カリキュラムポリシー

判断基準：教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、

①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、各カリキュラムポリシーが、判断基準に示す各方針を明確かつ具体的に明示していることを確認した。

なお、現在、総合教育センター運営委員会において、課程のカリキュラムポリシーに工織コンピテンシーとの関連をより明確にすべくブラッシュアップを行っており、令和4年度内に完了する予定である。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-3 ①カリキュラムポリシー

②ディプロマポリシー

判断基準：教育課程方針が学位授与方針と整合性を有しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、カリキュラムポリシーがディプロマポリシーと整合性を有していることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-4 ①カリキュラムツリー

②科目ナンバリング

判断基準：教育課程の編成が、体系性を有しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、令和4年度教育課程が体系的に編成されており、科目がナンバリングされていることを確認した。加えて、学部課程においてはカリキュラムツリーで表されていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

評価項目 4-5 ①授業科目の内容

判断基準：授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、シラバスの授業内容の点検を行った結果、一部科目において項目の入力漏れがあったため、改善予定である。

(改善を要する点及び対応策)

シラバスに入力漏れの項目があった科目の担当教員に対して、入力修正依頼を行う。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

○以下の点については改善を要する。

一部科目のシラバスに入力漏れの項目があったため、シラバスの点検により授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっていることが部分的には確認できない。当該科目の担当教員に対して入力修正依頼を行うのに加えて、シラバスの入力漏れを事前に防ぐ仕組みや、万が一入力漏れが発生した場合には早期に入力させる仕組みを作る必要がある。

評価項目 4-6 ①京都工芸繊維大学通則

②京都工芸繊維大学大学院学則

判断基準：他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、本学通則第10条の3、第16条の3及び、大学院学則第19条に単位認定について規定していることを確

<p>認した。また、別途「3年次編入学生の入学以前の既修得単位の取り扱いについて」を定めていることを確認した。</p> <p>(改善を要する点及び対応策)</p> <p>なし</p>
<p>(課題等への令和4年度における対応状況)</p> <p>○令和3年度に「更なる向上が期待される」とされた点</p> <p>令和2年6月30日付けで改正された大学院の単位認定上限緩和については、大学院学則に反映していないが、上限緩和を行うことが適切か否かを検討する必要がある。</p> <p>○令和4年度における対応状況</p> <p>令和2年6月30日付けで改正された大学院の単位認定上限緩和を大学院学則に反映するか否かについては、令和4年度中に総合教育センター運営委員会で審議予定である。</p>

【大学評価室による自己点検・評価結果】

<p><input checked="" type="checkbox"/> 判断基準を満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 判断基準を満たしていない。</p>
<p>○課題等への令和4年度における対応状況</p> <p><input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>令和2年6月30日付けで改正された大学院の単位認定上限緩和を大学院学則に反映するか否かについては、令和4年度中に総合教育センター運営委員会で審議予定である。</p>

評価項目4-7 ①京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科履修規則

②京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科における研究指導計画書に関する申合せ

③大学院学生の指導体制

判断基準：大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

<p>[工芸科学研究科]</p> <p>令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、大学院履修規則第</p>
--

2条及び第2条の2に、指導教員及び研究指導計画について規定していることを確認した。

なお、この規則に基づき選出された大学院新入生の指導教員については、研究題目とともに、学域長等会議で審議・決定している。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
 判断基準を満たしていない。

評価項目4-8 ①学年暦

判断基準：1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、令和4年度学年暦における授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
 判断基準を満たしていない。

評価項目4-9 ①学年暦

判断基準：各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、各科目の授業期間が15週にわたるものとなっていることを確認した。なお、15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目4-10 ①授業形態、学習指導法、授業の方法及び内容の学生への周知状況

判断基準：適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、カリキュラムの設計に基づいて、適切な授業形態、学習指導法を採用しシラバスが作成され、学生に周知されていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

一部科目のシラバスに入力漏れの項目があったため、当該科目の担当教員に対して、入力修正依頼を行う。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

○以下の点については改善を要する。

一部科目のシラバスに入力漏れの項目があったため、適切な授業の方法及び内容が学生に対して明示されていない。当該科目の担当教員に対して入力修正依頼を行うのに加えて、シラバスの入力漏れを事前に防ぐ仕組みや、万が一入力漏れが発生した場合には早期に入力させる仕組みを作る必要がある。

評価項目 4-11 ①教育上主要と認める授業科目の担当教員の状況

判断基準：教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、教育上主要と認める授業科目（課程専門科目の必修科目）担当状況を確認し、原則として専任の教授・准教授が担当していることを確認した。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-12 ①京都工芸繊維大学大学院学則

判断基準：大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、法令に則り、大学院学則第20条の2において「教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある」旨定めていることを確認した。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-13 ①履修相談への対応状況

判断基準：学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、学生のニーズに応え得る履修指導の体制として、スタディアドバイザー制度を整備し、指導、助言が行われていることを確認した。

また、学務課においても履修等の相談対応にあたっていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-14 ①数学サポートセンター、物理サポート室の活動状況

判断基準：学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、学生のニーズに応え得る学習相談の体制として、数学サポートセンター、物理サポート室を設置し、指導、助言、支援が行われていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-15 ①キャリア教育及びインターンシップ科目の実施状況

判断基準：社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う授業科目の実施状況（提供科目数、受講者数、単位取得者数）を確認した。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

■ 判断基準を満たしている。

□ 判断基準を満たしていない。

評価項目4-16 ①アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターによる支援の状況

②外国人留学生への学習支援の状況

判断基準：障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えているか

【学生支援センター及び国際センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターに、専任教員（特定教授）1名、カウンセラー3名、受付職員（事務補佐員）2名が配置され、各課程・専攻の教員と共同し、障害のある学生等に対し、合理的配慮を始め、必要と考えられる支援を行う体制を整備し、支援を行っている。

毎月（第2水曜日）定期開催しているアクセシビリティ・コミュニケーション支援センター会議（議長：同センター長＝学生支援センター長）において、支援学生の現況、同センター相談実績について、専任教員、担当カウンセラー、非常勤医師（精神科医）、関係職員（学務課、学生支援・社会連携課）で共有し、課題等について、意見交換や課題解決の検討等を行っている。

上記のほか、学習支援体制の一つとして、ピア・チューター制度を運用し、「学生による学生の支援」も行っている。

可能な限り同課程・専攻の留学生チューターを配置することにより留学生への適切な学習支援を実施している。

（改善を要する点及び対応策）

現状の把握のため、受講登録時に学生アンケートを継続実施し、課題と対応について、学生支援センター及びアクセシビリティ・コミュニケーション支援センターにおいて検討し、学域長等会議にて各課程・専攻と情報を共有するとともに、各課程・専攻で実施された改善策についても把握する。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

○以下の点については更なる向上が期待される。

現状の把握のため、受講登録時に学生アンケートを継続実施し、課題と対応について各課程・専攻と情報を共有するとともに、各課程・専攻で実施された改善策についても把握する必要がある。

評価項目 4-17 ①京都工芸繊維大学工芸科学部履修規則

②京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科履修規則

判断基準：成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、履修規則に定めていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-18 ①履修要項

判断基準：成績評価基準を学生に周知しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

成績評価基準は、履修要項及び履修規則により学生に周知している。
(改善を要する点及び対応策)
なし

(課題等への令和4年度における対応状況)

○令和3年度に「更なる向上が期待される」とされた点

成績評価基準に関して、『履修要項 2021』の規則集だけではなく、本文にも掲載する必要がある。

○令和4年度における対応状況

成績評価基準は、『履修要項 2022』から本文にも掲載している。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

○課題等への令和4年度における対応状況

対応済 対応中 検討中 その他

成績評価基準は、『履修要項 2022』から本文にも掲載している。

評価項目4-19 ①成績評価分布の確認状況

判断基準：成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、成績評価の分布の推移を確認し、成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

評価項目 4-20 ①京都工芸繊維大学の成績評価に対する異議申立て要項

②異議申立てへの対応状況

判断基準：成績に対する異議申立て制度を組織的に設けているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、「成績評価に対する異議申立て要項」を定めていることを確認し、異議申し立ての件数及び内容を確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-21 ①京都工芸繊維大学工芸科学部履修規則

②京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科履修規則

判断基準：大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、卒業又は修了の要件を履修規則に定めていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-22 ①学位論文に係る評価にあたっての基準

判断基準：大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続きを、学位授与に関する規則等に定めていることを確認した。なお、博士後期課程については学位授与申請の手引を作成して、その審査に係る手続きを周知している。

学位論文の評価の基準については、履修要項に掲載していることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-23 ①履修要項

判断基準：策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を、履修要項に掲載して学生に周知していることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-24 ①卒業（修了）認定の審議状況

②学位審査報告の審議状況

判断基準：卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

卒業又は修了の認定は、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して、各課程・専攻→学部教授会・研究科教授会という体制により実施している。

（改善を要する点及び対応策）

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-25 ①標準修業年限内卒業（修了）率

②標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率

③資格取得状況

判断基準：標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあるか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあることを確認した。

（改善を要する点及び対応策）

なし

（課題等への令和4年度における対応状況）

○令和3年度に「更なる向上が期待される」とされた点

博士後期課程における標準修業年限×1.5年内修了率が70%未満となっている年度があり、適正化を図る必要がある。

○令和4年度における対応状況

博士後期課程における標準修業年限×1.5 年内修了率が 70%未満となっている年度があり、適正化を図る必要があることに対しては、令和4年度から総合教育センター運営委員会に博士教育WGを設置し、博士後期課程における教育方法についての検討を開始した。

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

○課題等への令和4年度における対応状況

対応済 対応中 検討中 その他

博士後期課程における標準修業年限×1.5 年内修了率が 70%未満となっている年度があり、適正化を図る必要があることに対しては、令和4年度から総合教育センター運営委員会に博士教育WGを設置し、博士後期課程における教育方法についての検討を開始した。

評価項目4-26 ①卒業・修了生の進路状況

判断基準：就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあるか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、就職希望者に対する就職者の割合及び進学の様子は、大学等の目的及び学位授与方針に即した状況にあることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

判断基準を満たしている。

判断基準を満たしていない。

評価項目4-27 ①卒業生・修了生（予定者）アンケート結果

判断基準：卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与

方針に則した学習成果が得られているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-28 ①卒業生・修了生調査協力者会議の意見聴取結果

判断基準：卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。

評価項目 4-29 ①就職先企業へのアンケート結果

判断基準：就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか

【総合教育センターによる自己点検・評価結果】

[工芸科学部・工芸科学研究科]

令和4年8月開催の総合教育センター教育評価・FD室において、就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認した。

(改善を要する点及び対応策)

なし

【大学評価室による自己点検・評価結果】

- 判断基準を満たしている。
- 判断基準を満たしていない。